

公立大学法人宮城大学の第一期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果（暫定評価）

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 断 の 目 安
S	中期目標の進捗状況が非常に優れている	委員会が特に認める場合
A	中期目標の進捗状況が良好である	自己評価の評定がすべて「Ⅳ」又は「Ⅲ」
B	中期目標の進捗状況がおおむね良好である	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%以上
C	中期目標の進捗状況がやや不十分である	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%未満
D	中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

《評定の状況》

(単位：件)

項目	S 中期目標の進捗状況が非常に優れている	A 中期目標の進捗状況が良好である	B 中期目標の進捗状況がおおむね良好である	C 中期目標の進捗状況がやや不十分である	D 中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
1	1	7				18
2 研究に関する目標を達成するための措置						
1	1	7		1		9
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置						
1	1	4				5
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1		8				8
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
1	1	4				5
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
1		2				2
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置						
1	1	2				3
全体	5	44		1		50

※項目別評価の具体的な内容については、P4～13のとおり

Ⅲ 全体的評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 教育に関しては、共通教育センター開設やカリキュラムの随時見直し、看護学研究科及び食産業学研究科への博士課程新設などにより教育の充実が図られたことは評価できる。一方、いずれの研究科においても専門職大学院的な側面が強いと思われるので、社会人にとって魅力的な教育課程・内容となるよう更なる検討が期待される。
- 教員採用に際し、公募を原則とし選考結果を公表するなど透明性を確保していることに加え、模擬授業を課すといった工夫も行っており、また図書館の整備が着実に行われるなど教育環境の整備も図られていることは評価できる。一方、教員の男女比率への配慮や教授の年齢構成の見直しに努めることが必要である。
- 高い就職率や看護師試験の合格率の高さは評価でき、学習奨励基金の設置や授業料の減免制度等、学生に対する経済的支援についても高く評価できる。一方、面談や生活指導による支援にもかかわらず、休学率・退学率が増加している点が気になる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 研究に関しては、特に震災復興に貢献する研究を推進し、研究成果を地域に還元したことや、自治体等と多くの協定を締結し連携を推進したことについて、評価できる。
- また、教員に国際ジャーナルでの論文公表を奨励していることや、教員が戦略的に自らの研究を考えることを奨励するため自己アピールに基づき研究評価を判断していることは評価できる。
- 知的財産のデータベース化については、中期目標の進捗状況が現時点で不十分であるが、より緊急性の高い震災復興特別研究を優先したという経緯を考慮したうえで、今後、出来る限りの努力をしていく必要がある。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 地域貢献等に関して、自治体に対する震災復興支援のほか、国際交流・留学生センターの設置や独自のベトナム研修、グローバルインターンシップ・プログラムとして実施した「リアル・アジア」を始めとした国際交流など、様々な実のある取り組みを実施していることについて評価できる。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 業務運営の改善及び効率化に関しては、全体的に目標達成に向けて良好な進捗状況が認められる他、理事長・学長一体型のフラットな組織による迅速な大学運営やプロパー職員の順調な増加、教員全員参加型のFD研修を実施している点が、評価できる。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 財務内容の改善に関しては、科研費採択のための研修会の実施などの工夫等により、科研費の採択率が年々向上し、外部資金の獲得額が順調に伸びている点が評価できる。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

- 自己点検・評価、情報提供に関しては、定期的な自己点検・評価、県民へのホームページによる公表等、全体的に良好な進捗状況が認められ、評価できる。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 学生参加型の「エコキャンパス推進会議」や人権侵害防止周知のための「イエローカード」の導入など、様々なアイデアを駆使しながら、施設設備の整備・活用や安全管理に取り組みがなされている点が、評価できる。

まとめ（第一期中期目標の残り期間に向けて）

- 法人化後、多岐にわたる改革に継続的に取り組み、教育・研究の面でも、社会貢献の面でも期待される成果をあげ、また、教育環境の充実も図られていることから、順調に目標を達成しつつあると評価できる。
- また、震災からの復旧復興を大きな目標に教職員のエネルギーを集約しながら研究を展開し、成果を地域に還元していることや、国際交流に積極的に取り組んでいることも評価できる。
- なお、これまでの評価で更なる取組を期待する点や、認証評価機関において指摘された改善点について、迅速かつ着実に対応するとともに、第一期中期目標の達成状況がさらに良好なものとなるよう、引き続き積極的に取り組まれることを期待する。

【参考】項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～4）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ H21共通教育センター開設による基盤教育の充実，H25の強化等の努力が評価できる。
- ・ カリキュラムを随時見直していることが，評価できる。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.5～11）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 個々には努力されているが，各研究科の現状と将来ビジョンが不明確である。
- ・ 看護学研究科及び食産業学研究科に，博士課程を新設したことを評価する。
- ・ 毎年カリキュラムを見直し，改善していることが評価できる。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 入学者受入方針・入学者選抜

(イ) 学士課程（法人自己評価項目No.12～19）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 種々の方法を用いた受験生確保の努力により，競争倍率等が向上していることは，評価できる。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目No.20～23）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ いずれの研究科においても，専門職大学院的な側面が強いと思われるので，社会人にとって魅力的な教育課程・内容に向け，更なる検討が期待される。
- ・ ニュースレターを発行して広報に努めている研究科について，努力を評価したい。

ロ 教育課程

(イ) 学士課程（法人自己評価項目No.24～42）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学部における「災害看護プログラム」，事業構想学部における「復興人材プログラム」

をいち早く導入したことは、被災地ならではの対応で評価すべきである。

- ・ No. 32の「ベンチャー企業論」等では実際にベンチャー創設者との交流が必須である。
- ・ 共通教育を、現代のニーズに合わせ工夫していることは、評価できる。専門教育においても、地域のニーズ（地域性）に合わせ工夫していることは、評価できる。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目No.43～49）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学研究科において、社会人学生に配慮し、サテライトキャンパスを利用し、夜間授業を行っていることは、評価できる。

ハ 教育方法

(イ) 学士課程（法人自己評価項目No.50～62）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学部における「学びの振り返り」という自己成長記録を、4年間継続して活用することの指導の難しさと、その価値を考えると素晴らしい。
- ・ 成長記録の導入は良いと考える。
- ・ 全体として「一方的な知識伝授型座学授業」から脱却し、少人数教育を志向するなど、学生が主体的に学ぶことを要求する授業スタイルに移行しようとしていることは、評価できる。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目No.63～76）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

ニ 成績評価

(イ) 学士課程（法人自己評価項目No.77～78）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 厳格な評価を目指し、毎年成績分布の解析を行い、評価のあり方を検討していることや、GPA制度を導入していることは、評価できる。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目No.79～80）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各研究科ともディプロマポリシーの制定をはじめ、学位授与基準の明確化に向けた努力を

していることは、評価できる。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置（法人自己評価項目No.81～88）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教員採用に係る人事計画において、その全てを公募制とし、選考結果をウェブサイト等で公表したことは透明性があり好ましい。
- ・ 教員採用に際し、すべて公募を原則とし、模擬授業を課すなどの工夫を行っていることは、評価できる。また、女性教員比率等教員の男女比率に、より配慮すべきである。
- ・ 教授の年齢構成の見直しが必要である。

ロ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目No.89～93）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教員評価に際し、エフォート率を増減し、また自己アピールを行えるなど、工夫していることは、評価できる。教員のFD参加が高率であることも、評価できる。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目No.94～98）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 図書館の整備が着実に行われ、利用者が増加していることは、評価できる。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学習支援（法人自己評価項目No.99～104）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 長期欠席者等に面談や生活指導を行って支援したにも関わらず、休学率・退学率が年々増加しているのが気になった。

ロ 生活支援（法人自己評価項目No.105～106）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

ハ 就職支援（法人自己評価項目No.107～112）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 就職支援に関し、他学部 비해、看護学部においては国家試験合格率という指標があるので評価しやすい。看護師、保健師ともに100%は素晴らしいと考える。

- ・ 高い就職率と看護師試験の合格率の高さについて、評価する。

ニ 経済的支援（法人自己評価項目No.113）

【評定】 S 中期目標の進捗状況が非常に優れている。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が非常に優れていると評価できる。

ホ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目No.114～115）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ No. 115の文化交流は重要である。会津大学でも、会津只見地区との交流等を行っている。
- ・ 看護学研究科のサテライトキャンパスでの夜間や、土・日の授業開講は、評価できる。
- ・

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目No.116～120）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究実績，教育，社会貢献の公表は人事の第一歩である。
- ・ 震災後，地域復興に貢献する研究に積極的に取り組んだことは，評価できる。研究者データベースを公表したことも，評価できる。

ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目No.121～122）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 論文の質の向上を目指す取り組みを行っていることは，評価できる。
- ・ 宮城大学紀要を廃止し，査読された国際ジャーナルで公表することを教員に奨励することは，非常に前向きな進展である。

ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目No.123～126）

【評定】 S 中期目標の進捗状況が非常に優れている。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 東日本大震災後の復興に貢献する研究と，その成果の還元について評価する。
- ・ 大学は敷居が高いと言われるので，このような活動は大切であると考えます。
- ・ 地方自治体と多くの連携協定を結ぶなど，全学挙げて取り組みは評価できる。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目No.127～129）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

ロ 研究費の配分（法人自己評価項目No.130～134）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ （科研費などの）外部資金を獲得した教員へのインセンティブは、獲得率の上昇とともに非常にうまく機能していると考ええる。

ハ 研究者の配置（法人自己評価項目No.135）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

ニ 研究環境の整備（法人自己評価項目No.136～140）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

ホ 研究活動の評価（法人自己評価項目No.141）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 自己アピールに基づき研究評価を判断していることは、素晴らしいと考える。このことは、日本では珍しいが、教員が戦略的に自らの研究を考えることを奨励している。

ヘ 知的財産の創出（法人自己評価項目No.142～144）

【評定】 C 中期目標の進捗状況がやや不十分である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 産業化プロジェクトが、震災後より緊急性の高い震災復興特別研究を優先して推進するに至った経緯は、考慮する必要がある。
- ・ 当初計画を遂行できない事情が発生していることは、考慮する必要がある。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 県民の高等教育機関としての役割（法人自己評価項目No.145～149）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 優れた高等教育機関が身近にあるということが重要なことであって、それは決して「県民のための」ものではないことから、「県民の」という位置づけを強調しすぎることは、適当ではないと考える。
- ・ 目標設定に無理あると考える。出入口の数値目標、大学院への数値目標設定は組織の柔軟性を無くすのではないだろうか。

(2) 地域社会への貢献（法人自己評価項目No.150～152）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 南三陸町に対する震災復興支援、グローバル化を図るための「リアルアジアプロジェクト」、復興支援を祈念した「第九コンサート」等の生き活きとした側面は多くの県民に認められている。地域に対するこのオープンマインドの姿勢は、宮城大学の大きな魅力の一つと感じている。
- ・ 地域社会への貢献が何を意味するか不明であるが、地域貢献はあくまでも結果であって、地域貢献を大学の目標とすることには違和感を感じる。
- ・ シンポジウム・公開講座、コンサート、セミナーと、社会貢献事業を、数値目標以上に活発に行っていることは、評価できる。
- ・ 宮城県の公立大学としての意識を高く持ち、地域へ積極的に教育と研究の成果を還元しようとする努力は、高く評価できる。

(3) 産学官の連携（法人自己評価項目No.153～157）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 産学官はそれぞれ異なる役割を持ち、それぞれが互いに補完的關係にあるのであって、連携が直ちに新しい価値を生むのではないと考える。
- ・ 会津大学の例として、大学発ベンチャーの売り上げを倍増し、酒造産業を越す、若い人が働く地場産業の創出が挙げられる。
- ・ 震災復興に関連する事業の実施及び自治体への支援を評価する。
- ・ 数値目標よりはるかに多い調査委託研究を受けていることは、評価できる。

(4) 大学間の連携（法人自己評価項目No.158）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学間の連携が何を意味し、何を目的とするのか不明である。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.159～168）

【評定】S 中期目標の進捗状況が非常に優れている。（S：6人，A：1人）

【評定に当たっての意見等】

- ・ 積極的に行っている。
- ・ 実のある国際交流の展開と、平成23年度以降の目標達成度の高さを評価する。
- ・ センターを設置し専任教員を配置したことで、国際交流が格段に進展したことは、評価できる。留学生会を組織したことは、優れた取り組みである。
- ・ アジア交流に積極的である点が、評価できる。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目No.169～175）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 理事長のリーダーシップは良くとられていると思うが、学部長の教育・研究に対するリーダーシップは見えにくい。
- ・ 教員全員参加型FDの開催を評価する。
- ・ 理事長・学長一体型のフラットな組織で迅速な大学運営が可能になっている点が、評価に値する。

(2) 戦略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.176）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

(3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目No.177～178）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.179～180）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人事制度（法人自己評価項目No.181～188）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 外国人教員を任期つきで招聘してはどうか。
- ・ プロパー事務職員の順調な増加は、評価できる。

(2) 評価制度（法人自己評価項目No.189～192）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 授業評価結果を教員評価に反映させるなど工夫を試みていることは、評価できる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務組織の見直し（法人自己評価項目No.193～194）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

(2) 事務の効率化（法人自己評価項目No.195～199）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 業務運営改善，効率化双方とも順調に進展していると判断する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金の獲得（法人自己評価項目No.200～203）

【評定】S 中期目標の進捗状況が非常に優れている。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 外部資金獲得が順調に向上していることは、評価できる。

(2) 自己収入の確保（法人自己評価項目No.204～206）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

(3) 授業料等の適切な設定（法人自己評価項目No.207～209）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.210～213）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.214～215）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.216～220, No.218 は評定対象外）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.221～223）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価できる。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.224～227）

【評定】S 中期目標の進捗状況が非常に優れている。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生参加型「エコキャンパス推進会議」は、学生の視点も加味され新しいアイデア等今後が期待できる。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.228～232）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 情報セキュリティの向上への努力は、評価できる。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.233～234）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「イエローカード」や「安否確認システム」等アイデアを駆使し、学内での安全や人権の尊重に対する取り組みを行っている点が評価できる。

【委員意見】全体評価

- ・ 評定実績の推移を見ると、東日本大震災のあった平成23年度から、進捗状況が進み「A」評価が増えた。これは復旧復興という一つの大きな目標を見据え、関わる教職員のエネルギーが集約した結果と思われる。教育、研究に関する様々な措置もさることながら、地域貢献、国際交流において大学の存在価値が周知されたと感じる。
- ・ 地元へ応えるテーマとグローバルなテーマの連携が難しいと感じた。
- ・ 大学の規模の割にテーマが多様で、大変であると感じた。
- ・ 項目が多いので、県立大は全貌が県民に分かることから、重要度の低い項目は「D」であっても、忘備録として認識するという考え方もある。
- ・ 法人化後、多岐にわたる改革に継続的に取り組まれ、目標と計画をほぼ達成しつつあると認められる。基礎学力の底上げと共通教育科目を中心としたカリキュラムの改訂、看護学研究科及び食産業学研究科の博士課程設置等、教育の質の向上を図られたこと、また東日本大震災をばねに研究を展開し、その成果を地域に還元できたことを高く評価する。また国際交流に関する積極的な取り組みと展開も、評価に値すると考えられる。
- ・ 本学は総合すると、とても適切に運営されており、教育の面でも、研究の面でも、社会貢献の面でも、期待される成果を上げていると判断する。また、着実に右肩上がりである想定している大学像に近づいていると判断する。また、地域のニーズに叶う人材の育成、研究分野の設定、震災対応活動は、宮城県の公立大学として、十分その役割を担っていると評価する。
 - ・ 学校教育法に基づく認証評価機関の評価では、特に教員・教員組織、教育方法、教育成果、学生の受け入れに、改善すべき点が残っていると指摘されていることから、迅速かつ着実に対応することを期待する。
- ・ 教育環境や教授陣の充実といった点で、一定の評価を付けられる。